

【令和4年度市民後見フォローアップ研修 開催要項】

- 1 目的：地域において権利擁護支援の実践者として活動するため、後見支援実務に必要と考えられる知識の習得及び情報共有の場として「市民後見フォローアップ研修」を開催する。
- 2 日時：令和4年9月3日(土)10:00～16:00
- 3 会場：オンライン配信
- 4 定員：150名(受付先着順)
- 5 受講料：5,500円(税込)※資料代含む
- 6 主催：一般社団法人地域後見推進センター(地域後見推進プロジェクト)
- 7 プログラム編成：東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室(牧野研究室)
- 8 受講対象者：市民後見人養成講座修了者および修了者から推薦を受けた一般の方

9 研修プログラム

時間	内容
10:00-10:15	開会 オリエンテーション 地域後見推進センター理事長 遠藤 英嗣 (弁護士)
10:20-11:20 (60分)	講義1:『第二期成年後見制度利用促進基本計画の策定について』 －尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進－ ◇講師:厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室 室長 松崎 俊久 氏
11:30-12:30 (60分)	講義2:『市民後見人に必要な税制の基礎知識』 －日常生活にまつわる税の基礎を学ぶ－ ◇講師:地域後見推進センター監事 小野寺 信哉 (税理士)
13:30-14:30 (60分)	活動発表:『地域後見活動の実際 ～社会で活躍・奮闘する修了生!～』 －市民後見人養成講座を修了し、それぞれの立場で地域後見活動に取り組む実践から－ ◇発表:NPO 法人想(こころ) 代表 紙谷 良則 氏(第9期生)
14:45-15:55 (70分)	講義3:『相続と市民後見活動』 －市民後見人として、知っておきたい相続の実務－ ◇講師:地域後見推進センター業務執行理事 片岡 武 (弁護士)
15:55-16:00	閉会 地域後見推進センター業務執行理事 片岡 武 (弁護士)

10 受講方法：オンライン講義（同時配信および録画配信）

本研修の講義はすべてオンラインで実施します。オンライン講義は、「同時配信」および「録画配信」によって行われます。受講者は、同時配信と録画配信の両方を利用することができます。

(1) 講義の実施方法

① 同時配信

- ・研修開催日において、各講義の模様を、リアルタイムでネット配信いたします。
- ・配信のためのアプリとしては、Zoom を使用する予定です。
- ・Zoom は無料で利用できますので、受講者が Zoom をご購入いただく必要はございません。
- ・配信動画は、パソコン、タブレット PC、スマートフォン等の機器で視聴できます。

※Zoom の具体的な使用方法については、下記のページ(「Zoom の使用方法」)をご覧ください。

<https://kouken-pj.org/course/follow-up/zoom-f/>

(Zoom の使用方法について、電話等でのサポートを受けることはできませんのでご了承ください。)

Zoom を利用することができない環境の方でも、インターネットの利用が可能であれば、講義動画(録画配信)を視聴することができます。

また、Zoom で講義を視聴した場合でも、復習等のために、研修終了後、講義動画(録画配信)を何度でも視聴することができます。

② 録画配信

- ・研修の終了後、当プロジェクトのホームページの研修受講者専用ページにおいて、講義の動画(各講義の模様を録画したもの)を公開します。
- ・講義動画は、公開期間中であればいつでも、受講者のご都合のよい時に何度でも視聴することができます。
- ・講義動画は、パソコン、タブレット PC、スマートフォン等の機器で視聴できます。(YouTube が視聴可能な機器であれば、講義動画を視聴することができます。)
- ・講義動画の公開期間は、9月6日(火)から9月19日(月)までの2週間とする予定です。(公開期間中にご視聴ください。)

(2) ご用意いただくもの

講義はすべてインターネットでご視聴いただきますので、次の2つをご用意いただく必要がございます。

- ① インターネットを利用するための環境(Zoom を利用できる環境、またはネット動画の視聴が可能な環境)
- ② メールアドレス(連絡用)

※メールアドレスは、当プロジェクトのドメイン(@kouken-pj.org)からのメールを受信できるように設定しておいてください。

※レジュメ集等の資料は、研修開催日前にお申し込み時の住所へ郵送いたします。

講師紹介(プロフィール)

<開会>

- **遠藤 英嗣(えんどう えいし)** (一般社団法人 地域後見推進センター代表理事)
弁護士。元東京法務局所属公証人(蒲田公証役場)。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。
国内随一の民事信託の専門家として、既に 100 件を超える民事信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する民事信託の普及に尽力。

<講義 1>

- **松崎 俊久(まつざき としひさ) 氏**
厚生労働省成年後見制度利用促進室長。本年 3 月に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画に沿って、今後の成年後見制度の見直しを含めた権利擁護支援の取組の方向性を情報提供。

<講義 2>

- **小野寺 信哉(おのでら しんや)** (一般社団法人 地域後見推進センター監事)
税理士/行政書士。税理士法人昴星所属。対話を大切にして、これまでの税理士業務の枠にとらわれず、「わかりやすさ」と「迅速さ」をモットーに質の高い税務会計サービスを提供している。
また、第 4 回成年後見法世界会議(ドイツ・ベルリン大会)に出席する等、成年後見制度の普及、利用促進に取り組んでいる。

<活動発表>

- **NPO 法人想(こころ) 代表 紙谷 良則(かみや よしのり) 氏**
土浦市を拠点に、第 9 期修了生の 3 人が中心となり、NPO 法人想を設立。市民後見法人としての認知度アップや成年後見制度の啓発活動に重点を置いて、平成 30 年から活動をスタート。土浦市まちづくりファンド事業の認定申請を機に、土浦市社会福祉協議会との連携を進めた。現在、家庭裁判所の信頼を得て、法人後見活動にも奮闘中。

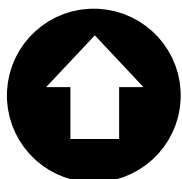
<講義3及び閉会>

- **片岡 武(かたおか たけし)** (一般社団法人 地域後見推進センター業務執行理事)
弁護士。元裁判官。約 26 年間紛争解決に携わり、東京家庭裁判所判事部総括(遺産分割専門部)を最後に退官。現在、千葉法律事務所に所属し、裁判官時代に培った高度な専門的知識で活躍中。相続法改正を踏まえた遺産分割事件の運用に関する論文、遺産分割の実務書等の執筆であり、著書「第2版家庭裁判所における成年後見・財産管理」は、全国の家庭裁判所で必読書とされている。

地域後見推進プロジェクト事務局
〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1
東京大学 定量生命化学研究所 7 号室
Tel : 03-5841-0622, Fax:03-5841-0811
E-mail : project@kouken-pj.org

※Fax でのお申し込みは、ホームページの申込フォームやメールでのお申し込みができない場合に、ご利用ください。

地域後見推進プロジェクト 事務局 行



FAX 03-5841-0811

令和4年度
市民後見フォローアップ研修受講申込書

開催日:令和4年9月3日(土)

■ 申込者

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
電話番号	固定: 携帯:	FAX 番号	
E-Mail	@		
修了期	<input type="checkbox"/> 1期 <input type="checkbox"/> 2期 <input type="checkbox"/> 3期(福井講座、山形講座を含む) <input type="checkbox"/> 4期 <input type="checkbox"/> 5期 <input type="checkbox"/> 6期 <input type="checkbox"/> 7期 <input type="checkbox"/> 8期 <input type="checkbox"/> 9期 <input type="checkbox"/> 10期 <input type="checkbox"/> 11期 <input type="checkbox"/> 12期 <input type="checkbox"/> 13期 <input type="checkbox"/> 14期		
推薦者名 (※一般の方 の場合)	※修了者以外の一般の方が参加される場合、推薦者名をご記入ください。		